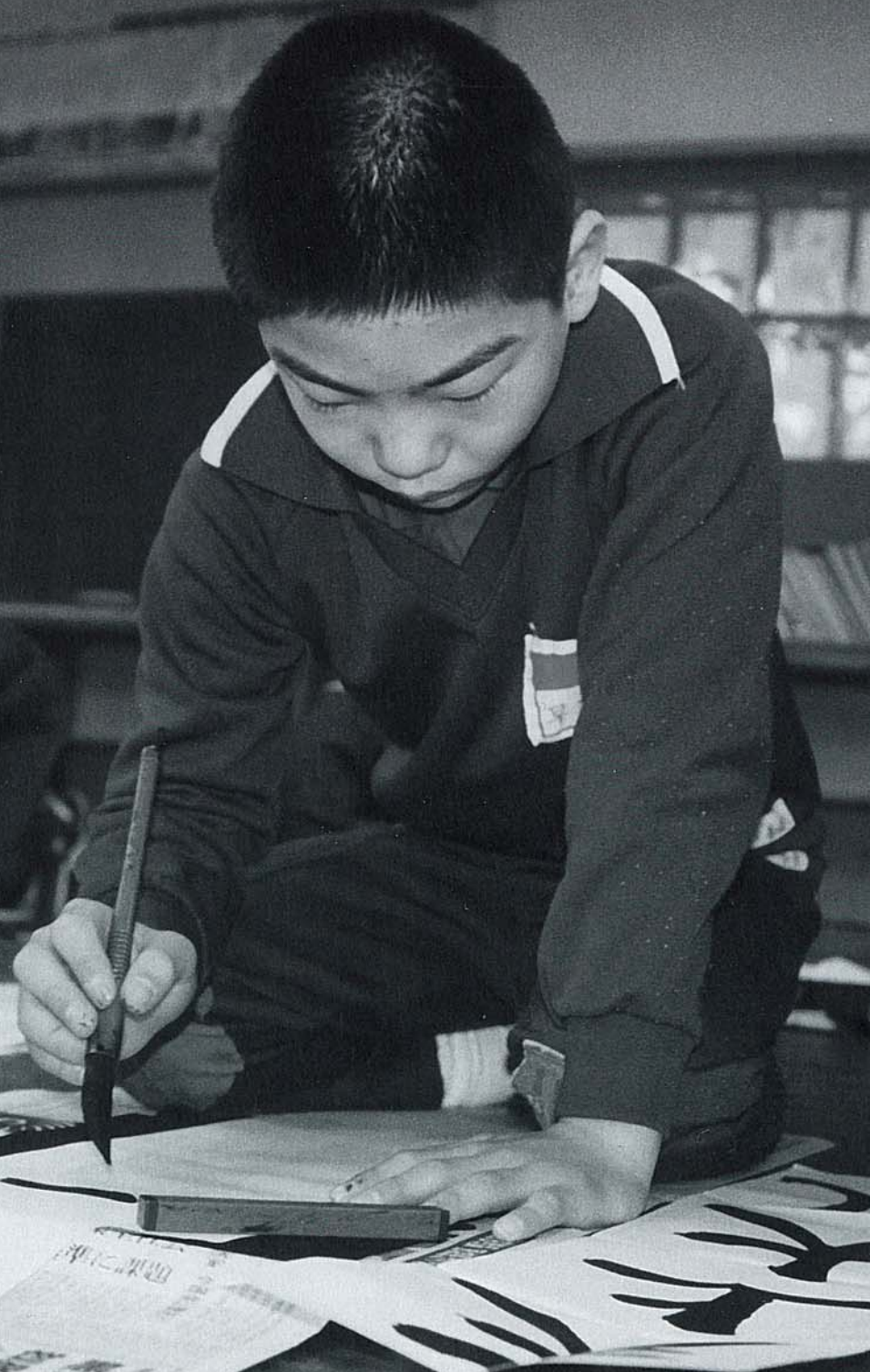


気持ちキリリ!

新春のふでばじめ



Information

ご存じですか? 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当制度

■児童扶養手当

児童扶養手当は、父と生計を別にする児童の心身と健やかな成長、福祉の増進を図ることを目的に、児童を育てている母、又は母に代わって育てている人に支給される手当で、児童が18歳に達した最初の3月31日まで(障害者については20歳未満)支給されます。また、父が重度の障害者である場合も支給されます。

【支給要件】
①父母が離婚した児童
②父が死亡した児童(遺族基礎年金を受給できない場合)

③父が重度の障害者である児童(障害基礎年金の加算の対象になっていない場合)
④父の生死が明らかでない児童
⑤父から1年以上遺棄(おきざり)されている児童

⑥父が法令により1年以上拘禁(刑務所等に入所)されている児童
⑦母が婚姻によらないで懐胎した児童
⑧棄児などで出生の事情が明らかでない児童

■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体又は精神に重度又は中度の障害がある児童を育てている父母、あるいは父母に代わって児童を育てている人に、児童の福祉の増進を図ることを目的に支給されます。

【支給要件】

①目や耳、体の不自由な児童
②日常生活を制限される程度の病気のある児童
③知的障害や情緒障害のある児童。ただし、児童が肢体不自由施設設や知的障害児施設などに入所している(母子寮や通園施設を除く)ときは、手当を受給することができません。
◎詳しい内容については、役場住民課・福祉係にお問い合わせください。(☎74-3111)



人口の動き

12月末人口	
人口	5,224人 (-1)
男	2,530人 (-2)
女	2,694人 (+1)
世帯数	1,315世帯 (+2)
() 内は前月比	

暮らしのワンポイント

こたつや電気毛布、カイロなどがありがたい冬。でも、暖房具の使い方によって「低温やけど」になってしまふこともあり、要注意です。触っていると暖か

低温やけど

暖房具の使い方要注意

要になるなど症状は深刻です。低温やけどを防ぐには、まずそれぞれの暖房具の注意表示をよく見て使用方法などを守り、さらに使用中は圧迫しないようにしたり、こまめに体の姿勢を変えたりすることが大切です。使い捨てカイロは長時間体の一か所に固定せず、睡眠中は使わないように注意しましょう。湯たんぽや電気あんか、電気毛布などは、なるべく低温で使用するか、体から離して使うようにしましょう。電気カーペットは、乗ったときに暖かいと感じるようでは温度が高すぎます。座ると徐々に暖かくなる程度が適温だと覚えておきましょう。低温やけどになっしまったら、水で冷やしても効果はありません。見た目より重症の場合が多いため、早めに医師に診察を受けてください。



申告は正しくお早めに

所得税の確定申告

期間 2月16日(金)～3月15日(木)

平成12年分の所得税の確定申告は、2月16日(金)から3月15日(木)までとなっています。申告期限終了間近になりますと相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくことにもなりかねませんので、できるだけ早くお済ませください。(土・日曜日は閉庁日です。)

正しい申告を!

所得税は、自分の所得の状況をもよく知っているみなさん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算税や延滞税も納めなければならぬことになりますので、ご注意ください。

確定申告をしなければならぬ場合

- ① 事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を買った場合などで、平成12年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき
- ② サラリーマンで、給与の年収が2000万円を超えるとき、給与

所得や退職所得以外の所得金額の合計が20万円を超えるとき

白色申告の方も収入内訳書の添付を

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告書を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内訳を記載した収支内訳書を添付しなければなりません。



申告書を自分で書くときは

申告書を自分で書くときは、「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」を参考にしてください。「申告書の書き方」に示さ

れている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっていますので、ご自分で記入してお早めに郵送などにより提出してください。

納税は期限内にまたとても便利な振替納税を

平成12年分の確定申告による所得税の納期限は平成13年3月15日です。できるだけ早めにお済ませください。

また、振替納税をすでに利用されている方は、指定された預貯金口座の残高を確認しておいてください。振替納税をまだ利用されていない方は、納税のための手数が省け、うっかり納期限を忘れてしまいうこともない振替納税がとても便利です。ぜひご利用ください。

和島村での納税相談

- 相談受付
 - 午前9時～11時30分
 - 午後1時～4時30分
- 会場
 - 和島村役場3階「大会議室」
- 申告に関するお問い合わせは
 - 役場総務課課税係(☎74-3111 内線261・262)又は、長岡税務署(☎35-2070)へ

地域別納税相談日程表

日	地域
2/16日(金)	上小島谷、中小島谷、下小島谷、駅前
19日(月)	
20日(火)	
21日(水)	下富岡、若野浦、阿弥陀瀬、高畑、日野浦
22日(木)	
23日(金)	中沢、梅田
26日(月)	東保内
27日(火)	村田
28日(水)	城之丘
3/1日(木)	両高
2日(金)	上桐
5日(月)	三瀬ヶ谷、北野
6日(火)	根小屋、荒巻
7日(水)	新田、中央
8日(木)	
9日(金)	下町上、下町下
12日(月)	川端、道城下
13日(火)	
14日(水)	法善町、寺町、小谷
15日(木)	

・営業関係の方は、和島村での相談日はありませんので、直接長岡税務署へお出かけください。
・日程表はあくまで目安ですので、指定日に都合のつかない方は、ご自分の都合のよい日にお出でください。

医療費控除・住宅借入金等特別控除を受けられる方へ

医療費控除を受けられる方
次の計算をして、医療費控除額のある方。(注 源泉徴収税額のある方に限り還付されます)

〈医療費控除額の計算方法〉

$$\{その年中に支払った医療費\} - \{保険金などで補てんされる金額\} = \{A\}$$

$$\{A\} - \{10万円又は所得の5\%どちらか少ない金額\}$$

$$= \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$



◆医療費とは:

- ① 医師等による診療等を受けるために直接必要な費用で、次のようなものに限られます。
- ② 医師・歯科医師に支払った診療費・治療費
- ③ 診療・治療のための医薬品の購入費用
- ④ 入院費・通院費
- ⑤ あんま・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師などに支払った施術費
- ⑥ 保健婦や看護婦・その他療養上の世話を受けるため特別に依頼した人に支払った費用
- ⑦ 助産婦による分娩介助を受けるために支払った費用
- ⑧ 6ヶ月以上寝たきりの人のおむつ代

(※注)

・医師が発行した「おむつ使用証明書」と、その証明書をもらった日以後の「おむつ代の領収書」が必要です。
・領収書には、おむつ使用者の氏名および成人用のおむつ代であることが明記されていることが必要です。
・医療費控除の対象となる医療費

は、その年に実際に支払ったものに限られます。

◆ご注意ください!

- ① 容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で支払った整形手術の費用
- ② 健康増進や疾病予防などのための医薬品の購入費
- ③ 人間ドックなどの健康診断のための費用(但し、健康診断の結果、重大な疾病が発見され、引き続き治療を受けるときのこの費用は医療費に含まれます)
- ④ 親族に支払う療養上の世話の費用
- ⑤ 治療を目的としない近視・遠視のための眼鏡の購入費
- ⑥ おむつ(前記⑦に該当するものを除く)・寝具類の費用および医師等に支払った謝礼金
- ⑦ 通院に自家用車を使用した場合のガソリン代
- ⑧ 医師等の診療等に関係なく購入した補聴器等の購入費
- ⑨ カツラの購入費

◆「保険金などで補てんされる金額」とは、次のようなものをいいます
① 支払った医療費のうち健康保険組合・共済組合などから補てん

を受ける医療費・分娩費・家族医療費・配偶者分娩費などの給付金
② 損害保険や生命保険の疾病障害特約等にもとづいて支払われる入院給付金
③ 加害者から損害賠償として補てんを受ける医療費など
〔「保険金などで補てんされる金額」が申告時までに確定していない場合には、見込額によります〕

住宅借入金等特別控除を受けられる方へ

- ◆要件(平成12年入居の場合)
 - 1 新築住宅
 - ① 住宅取得後6ヶ月以内に入居し引き続き住んでいること
 - ② 家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること
 - ③ 床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住用であること
 - ④ 控除を受ける年の所得金額が3千万円以下であること
 - ⑤ 入居した年及びその年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(3千万円の特別控除、買換え、交換の特例など)を受けていないか、又は受けないこと
 - ⑥ 民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローン等を利用してのこと
 - ⑦ 住宅ローン等の返済期間が10年



- 3 増改築
 - ① 増改築等をした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上で、しかも1(新築住宅)の要件の①、③、⑦にあてはまること
 - ② 増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えの工事であることにつき一定の証明がされたものであること
 - ③ 増改築後の工事費用が100万円を超えるものであること
 - ④ 自己の居住のための部分の工事費用額が、増改築等の工事費用総額の2分の1以上であること
- 以上で、しかも月賦のように分割して返済すること
- 2 中古住宅
 - ① 1(新築住宅)の要件にあてはまること
 - ② その家屋の取得の日以前20年以内(マンション等耐火建築物については25年以内)に建築されたものであること
 - ③ 建築後使用されたことがあること

平成13年4月1日施行 家電リサイクル法が 始まります!

平成13年4月1日より家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が本格施行されます。これは一般家庭や事務所から排出された特定の家電製品(特定家庭用機器/エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機が対象)の有用な部品や材料をリサイクルして廃棄物を減量、資源の有効利用を推進するための法律です。

家電リサイクル法における再商品化(リサイクル)の流れ

家電リサイクル法は、製品をつかったメーカーや販売した小売店と消費者の皆さんの3者がそれぞれの役割を果たしながら協力することで成り立つものです。

消費者

家電リサイクル法の対象となる家電製品を処分する。

- 以前に購入、または買い替える小売業者へ引き取りを依頼します。
- 小売業者に対し所定のリサイクル料金と収集・運搬料を支払います。



消費者は使わなくなった家電製品が、きちんとリサイクルできるように、家電小売店に引き渡しましょう。

小売業者

消費者から、廃家電製品を引き取り、家電メーカーに運搬する。



- 家電業者は引き取った廃家電製品を、それを製造したメーカーに引き渡します。
- あらかじめ引き取りに必要な料金を公表し、その金額を消費者に請求します。



家電小売店は、消費者から廃家電製品を回収して製造業者に引き渡すんだね。

特定家庭用機器



製造業者 (家電メーカー)

引き取った廃家電製品をリサイクルする。

- 引き取った廃家電製品を法律で定められた基準に従ってリサイクルします。



家電メーカーは預かった家電製品を無駄にしないようにきちんとリサイクルするんだよ。

資源としてリサイクル



分離された部品や材料などは再商品化、また、エアコン及び冷蔵庫の冷媒フロンも合わせて回収し、再利用または破壊処理を行います。

家電リサイクルの概要

家電製品を処分するとき、今までは村が粗大ごみや燃やさないゴミとして回収したり小売業者の下取りという形で回収処分していましたが、この法律により、消費者は小売店に引き渡します。さらに、小売店が製造業者に引き渡し、製造業者が新しい製品の原材料や熱源としてリサイクルするという流れになります。

五穀豊穡・無病息災を願って



大雪に見回れた1月14日(日)、村内各地で小正月の行事「さいの神」が行われました。さいの神で焼いたスルメや餅を食べると「息災で暮らせる」といわれており、また書き初めを燃やして灰が天に昇れば「字が上手になる」といわれています。今年は14日までに村内17カ所で行われました。

その一つ、下富岡では14日(日)、荒れ気味の天候のなか午後3時30分、年男、年女がそれぞれの願いを胸に点火。大人の4、5倍はある大きなさいの神は勢よく燃え上がり、辺りは人々の歓声と「パン、パン」と時折弾ける竹の音で賑わいました。

正月飾りやスルメなどを手に駆けつけた大勢の人々は、御神酒や甘酒を飲みながら、今年1年の無病息災や五穀豊穡を祈りつつ、小正月の行事を楽しみました。

無火災を願って

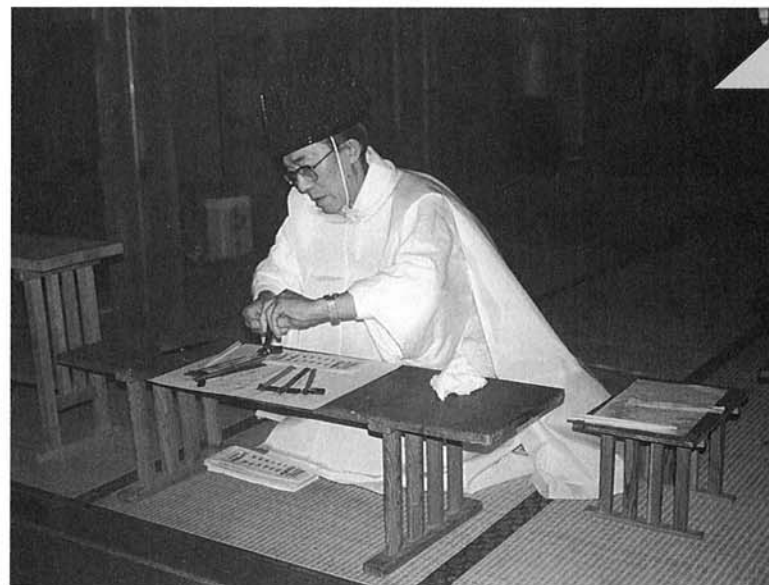
新たな世紀を迎え、改めて火災や災害のない1年間をと、決意も新たに和島村消防団の出初式が1月7日(日)役場大会議室で行われました。

式典では、村長が「村民の尊い生命と財産を守るため、これからも一層の努力をお願いします」と訓示。団員を激励しました。

一人ひとりのちょっとした“気のゆるみ”が大きな火災の原因となります。村民のみなさんも火災に対する意識高揚をはかり、消防団と団結して火災や災害のない1年を心掛けましょう。



さて、今年の作柄は?



1年間の農作物の作柄を占う伝統の筒粥祭りが1月14日(日)、氏子のみなさんら大勢の人が見守るなか、島崎の宇奈志神社で厳かに執り行われました。

長い歴史を持つこの神事は、豆がらで炊いた粥に葦の筒を入れて、筒の中に入った米粒の数で今年1年の農作物の作柄を占うというもの。筒に3粒以上入れば大吉、1粒か2粒であれば吉、何も入っていなければ半吉とされています。

今年の占いの結果は、苗が大吉、麦が吉、大豆が吉、早稲が大吉、中稲が大吉、晩稲が吉という結果になりました。



わし麻呂くんの部屋

生涯学習情報



あなたの趣味・特技などを
教えてください！

和島村には、日常生活や趣味などあらゆる分野で、知識・経験・技術をお持ちの方が大勢いらっしゃいます。みなさんのお宅には、何か特技をお持ちの方はいらっしゃいませんか？

教育委員会では、そんな方々の情報を集め、和島村の更なる生涯学習の推進を図ることを目的に「生涯学習アンケート」を行います。

このアンケートは、各戸に配布され、ご家族みなさんの趣味・特技・得意なことをはじめ、これらからやってみたい学習についてもお聞きし、村民のみなさんが日頃どのようなことに興味や関心をもたれ、取り組んでいるのかを把握するものです。

「○○の資格がある」「○○ならちょっと覚えがある」など、または、「うちのお母さんは漬物物が得意」、「おじいちゃんは縄ないが上手」など、家庭内での推薦も大歓迎です。

みなさんのご協力をよろしくお願ひします。

□例えばこんな特技

【趣味/習い事】
舞踊・民謡・詩吟・大正琴・社交ダンス・ピアノ・ギター・日本画・陶芸・版画・ちぎり絵・押し花絵・華道・盆栽・フラワーアレンジ

寒さの絶えぬお正月

和島村剣道教室の稽古始めが1月12日(金)行われ、厳しい寒さのなか、小中学生が久しぶりに元気な姿を見せました。

稽古が行われた勤労福祉センターでは、先輩指導員の指導のもと、熱のこもった練習が行われ、子供たちは「寒さに負けじ」と大きな声を張り上げて、稽古に打ち込んでいました。



寒さの絶えぬお正月の二枚

わんぱく塾の冬の間

20世紀も残りわずかとなった12月26日(火)、勤労福祉センターを会場に、小学1、2年生を対象とした「わんぱく塾の冬の間」が行われました。

当日は、凍てつく寒さにもかかわらず、冬休みに入ったばかりの子供たちは元気そのもの。だるまさんが転んだなどのゲームを楽しみ体心の温まった後、両親への感謝の気持ちを込めて年賀状を書きました。寒さに手がかじかみながらも、夢と遊び心いっぱいの年賀状を書き上げました。子供たちの温もりあふれる年賀状で、お家のみなさんも明るく暖かなお正月を迎えられたことでしょう。



楽など

【その他】

子育て相談・救急法・司会術・ボランティアなど

わし麻呂くん
おすすめの二冊

某テレビ局の人気番組「はじめてのおつかい」は、読んで字の如く子どもが初めてのおつかいの旅に出るといふもの。おつかいと言っても子どもにとつては、それはまさに「冒険」そのもの。喜怒哀楽が画面を通じてお茶の間に飛び込んではあるが、

この本も番組に類似した内容で、母親の声で読んであげると、冒険心をくすぐる心温まるドキドキの一冊です。



和島村青少年育成村民会議会費納入のお礼

和島村青少年育成村民会議では昨年11月から12月にかけて各地域の区長さんを通じて、村民の皆様から会員になっていただきますようお願いしたところ、平成11年とほぼ同数の1259世帯から377,700円の会費をいただきました。これもひとえに村民各位のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

この会費は青少年の健全育成のために大切に使用させていただきます。これは勿論のこと、使い道についてご紹介いたします。

昨年12月、村内の25カ所の小学

青少年育成村民会議では、村の子供たちの健全な成長を願うと共に明るい村づくり、地域づくりに努力してまいります。これらも村民の皆様のご理解とご協力を

和島村青少年育成村民会議 地区別会費納入一覧表

地区名	会費	地区名	会費
上小島谷	9,600	上 桐	25,400
中小島谷	12,900	三瀬ヶ谷	4,500
下小島谷	15,600	北 野	18,000
駅前	30,000	根小屋	5,700
下富岡	16,500	荒 巻	16,200
若野浦	4,600	新 田	6,900
阿弥陀瀬	8,400	中 央	12,300
高 畑	6,000	下町上	17,100
日野浦	13,200	下町下	18,900
中 沢	16,500	川 端	9,900
梅 田	5,700	道城下	8,400
東保内	27,000	法善町	6,900
村 田	17,700	寺 町	7,800
城之丘	11,700	小 谷	2,100
両 高	22,200	合 計	377,700

新雪に滑りたい思いの雪上スクール

中学生を対象としたアドベンチャーウィンタースクールが、1月5、6日の2日間の日程で妙高池の平温泉スキー場を会場に実施されました。

会場となったスキー場は、前日から大雪で1に近い新雪が積もり、絶好のコンディション。参加した生徒は指導員から基礎的な技術を教えてもらおうと、仲間同士でパウダースノーの感触を存分に味わいながら、雄大な白銀のキャンパスに思い思い(?)のシユプールを描いていました。



図書室

新着図書紹介

新刊一部紹介の巻

【成人向け】
 『ちよっと一服』 (たかたかし)
 『ハリーポッターと賢者の石』
 『ハリーポッターと秘密の部屋』 (J.Kローリング)

【幼児向け】
 『くだもの』 (平山 和子)
 『絵本の歌Ⅰ・Ⅱ』 (安野 光男)
 『カラスのパンやさん』 (加古 里子)
 『はじめてのおつかい』 (安野 光男)

新区長決まる!

平成13年の各地区の区長さんが決まりました。今年1年間、みなさんとの連絡をお願いします。(平成13年1月23日現在)

地域名	氏名	地域名	氏名
上小島谷	藤田正義	上桐	矢島茂春
中小島谷	久須美初男	三瀬ヶ谷	未定
下小島谷	関川正栄	北野	若井勇
駅前	松島清作	根小屋	小林哲弥
小島谷	久住等	荒巻	山田忠
下富岡	渡辺三男	新田	池内栄
若野浦	狩野誠一	中央	近藤征支郎
阿弥陀瀬	八子克巳	下町上	早川春一
高畑	高橋敏雄	下町下	早川秀一
日野浦	佐々木雅敏	川端	早川信一
中沢	大矢尚英	道城下	本間宏
梅田	大矢栄吉	法善町	長谷川傳一郎
東保内	夏井幸雄	寺町	池内作次郎
村田	小林昇一	小谷	河上康栄
城之丘	関本猛	島崎	早川浅五郎
両高	山口庄衛		

Information

お知らせ

●和島村役場
☎74-3111 FAX74-2791

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

2月の納税・納入

- 固定資産税
- 国民健康保険料
- 国民年金保険料
- 幼稚園保育料
- 保育所保育料
- 介護保険料
- 資産税
- 健康保険料
- 年金保険料
- 園保育料
- 所保育料
- 介護料

2月の救急診療のご案内

1 休日の救急診療
(1) 内科・小児科・外科・歯科の昼間(午前10時~午後3時)
長岡市健康センター内(長岡市西千手2-5-1)
・長岡休日急患診療所 ☎35-8255
・長岡市急患歯科診療所 ☎33-9644

(2) 産婦人科および夜間

区分	在宅当番医院	午前9時~翌午前9時
診療科目	産婦人科	内科・小児科・外科・産婦人科
4(日)	杉本医院	長岡赤十字病院
11(祝)	長岡西病院	長岡中央総合病院
12(振替休日)	明石医院	立川総合病院
18(日)	斎藤医院	長岡赤十字病院
25(日)	小林医院	長岡中央総合病院

稲荷ずし

2月最初の午の火(地方では旧暦の2月)には、各地の「お稲荷さん」で祭礼が行われます。「稲荷」の語源は「稲生」とされるように、古くは農村における田の神で、初午は春先に豊作を祈る行事でした。江戸時代になると、都市でも災いを除き福を招く神として、稲荷信仰がさかになり、武家や商家の屋敷神として祭られました。江戸の町に多いものは、「伊勢屋(伊勢出身の商屋)、稲荷に犬の糞」といわれたくらいです。

言葉の履歴書

稲荷の使者とされたのは狐。稲荷を信仰すれば狐が現れて果報をもたらすと信じられていました。「稲荷ずし」は、その狐が好むという油揚げで包むところから名付けられたもの。甘く煮た油揚げを二つ切りにした袋にすし飯をつめ、煮しめた干瓢を帯のようにして結びます。握りずしよりも安価な稲荷ずしが、初めて売られて流行したのは、幕末の嘉永年間(1848~1853)でした。古来からの稲荷信仰と比べれば、それほど古くからあるものとはいえません。

歯の健康 Q&Aコーナー

Q 6歳になった子供ですが、乳歯が抜けないうちに、内側から永久歯(下の前歯)が生えてきました。歯ならびが悪くならないように乳歯を抜いた方がよいと聞きましたが、どうでしょうか。

A 永久歯が生えてくる場合、乳歯の内側から出てくることはよくあり、その乳歯がぐらついていれば、放っておいても大丈夫です。乳歯がまったくぐらぐらしない場合は、かかりつけの歯科医院でみてもらったほうがよいでしょう。乳歯がなかなか抜けないうちに歯ならびが悪くなることはなく、それよりも歯の大きさとあごの骨の大きさのバランスの悪さが大きく影響すると言われます。もし乳歯を抜歯したら、抜歯後はガーゼをしっかりかんで、止血をしてください。抜歯後の再出血を防止するために、当日の入浴や激しい運動、頻回のうがい、手で傷口を触るなどはひかえましょう。

新潟県歯科医師会

あなたの再就職を応援します!

再就職希望者支援事業のご案内
(財)21世紀職業財団新潟事務所では、再就職の準備を長期的に支援する「再就職希望登録者支援事業」を行っています。
○このような人が対象です
妊娠、出産、育児または介護等を理由に退職し、将来的に再就職を希望する人。
○このような支援を受けることができます
①再就職の準備に役立つ情報誌「Re・Be」や事務所通信を送ります。
②再就職セミナーや各種講習会、また登録者同士の交流会に参加できます。
③再就職の準備などについての個別相談を受けることができます。
④教育訓練の受講を支援する「割引券」の発行を受けることができます。(入学科と受講料の2割、特定の講座は5割)
※登録は4年間有効で、費用は無料です。
◎お問い合わせ先
(財)21世紀職業財団新潟事務所
☎025-2249-5660

住み慣れた家で安心して暮らすために「えくぼ」のサービス

特定非営利活動法人・長岡医療と福祉の里ボランティア連合会「えくぼ」では、高齢者や障害をお持ちの方であっても、住み慣れた家で暮らせるようにと、支え合いを基本にした会員制による在宅福祉サービスを提供します。

入会について
提供会員 「えくぼ」の家事援助サービスと介護サービス等の担い手となっていたただける方。20歳以上70歳までの方で、ホームヘルパー、介護福祉士、看護師などの有資格者。

利用会員 長岡市及び近郊にお住まいのおとしよりの方、障害をお持ちの方、そのご家族など、日常生活にお困りの方。
(※利用状況に応じて料金をお願い致します)

協力会員 介護サービス「えくぼ」の趣旨に賛同していただき、ご支援いただける方。
◎お問い合わせ・お申し込み先
特定非営利活動法人・長岡医療と福祉の里ボランティア連合会「えくぼ」(☎47-2233)

家事援助サービス
調理・掃除・洗濯・買い物
留守番・話し相手など
※時間 午前7時~午後7時
※料金(1時間)700円

介護サービス
食事介助・排泄介助
体位交換・入浴介助・清拭など
※時間 午前7時~午後7時
※料金(1時間)800円
※時間 午後7時~午前7時(夜間)
※料金 1,200円×2人分(夜間により、原則として2人1組)

付き添い介助サービス
外出介助・通院等の介助
※時間 午前7時~午後7時
※料金(1時間)800円

「えくぼ」は
利用者のご要望にお応えできるように努めます。

サービス提供
ホームヘルパー・介護福祉士・看護師などの有資格者

資金協力
えくぼの趣旨に賛同していただける個人・企業・団体

提供会員
サービスを提供して下さる方
会社の休みを利用して、何かお手伝いしたいと思っています。

協力依頼
何か人のお役にたてる福祉の仕事してみたい。

活動謝礼

利用会員
サービスを受ける方
おじさんが張たきりだけど、誰かに手伝ってもらえないかしら。

利用申込
利用料金

えくぼの運営システム

【マルチメディアセミナー】

『21世紀 デジタル社会の未来』

いよいよ迎えた21世紀の情報化社会。ますます進化するIT(情報技術)によって、わたしたちの意識や生活はどう変化してゆくのでしょうか。そしてデジタル社会のもたらす未来は…。

ギャルばかりでなくだれもが気になるそんなお話を「オヤジギャル(90年流行語大賞入賞)」やお嬢さんシリーズ、「デジ婦人」などで有名な「中尊寺ゆつこ」さん(漫画家)から、楽しく、わかりやすくご講演いただきます。

■とき 2月24日(土)午後2時~

■ところ 長岡リリックホール シアター

■内容 ☆中尊寺ゆつこ氏講演 ☆長岡市におけるIT戦略

■定員 450名

■入場料 無料

※入場の際は整理券が必要です。下記お問い合わせ先に直接お申込みください。(電話、FAX、メールいずれの方法でも受け付けます。)

【お問い合わせ先】

長岡地域マルチメディアフェスティバル 実行委員会事務局:長岡地域広域行政組合 37-6067 FAX 37-6068 E-mail:area13@city.nagaoka.niigata.jp

児童手当受給者の皆さんへ 2月期児童手当(平成12年10月~平成13年1月分)を、2月9日に指定された金融機関の口座へ振込みいたしますので、ご確認ください。

長岡栃尾三古立寺泊老人ホーム 職員採用試験のお知らせ 職種及び採用人員 調理員 1名 受給額 第1子...5,000円(月額) 第2子...5,000円(月額) 第3子...10,000円(月額)

長岡・小千谷地区合同就職面接会開催のご案内 平成13年3月新規学校卒業予定者及び一般求職者を対象にした就職面接会を次のとおり開催します。

お年寄りのよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや心配ごとの相談を無料でお受けしています。2月の相談日程は次のとおりです。

Table with 3 columns: 相談の種類, 相談日, 相談時間. Rows include 法律, 医療, 痴呆, 公的年金・公的保険, 税金, 健康・介護.

相談電話 025-285-4165

新潟県の最低賃金

時間額 637円 日額 5,089円 (平成12年9月30日から)

県内すべての事業所で働く、すべての労働者に適用されます。

産業別最低賃金

Table with 3 columns: 電気機械器具製造業, 各種商品小売業, 自動車(新車)自動車部品付属品小売業. Includes 日額 and 時間額.

※お問い合わせは、長岡労働基準監督署・賃金係まで 33-8711

善意をありがとう

社会福祉に役立ててほしいと和島村社会福祉協議会に次の方々よりご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。



和島村社会福祉協議会



歳時記

「雪まろげ」とは、雪を丸く固め雪の上を転がしていき、かたまりを大きくしていく遊びのことです。「雪ころがし」「雪丸め」などともいいます。

雪まろげ

靴紐をむすぶ間もくる雪つぶて 中村汀女 寒いなかでも元気に遊んでいる様子が伝わってきます。



国民年金には、将来の一定期間の保険料を前もって納めることのできる「前納制度」があります。

「前納制度」が利用できる



国民年金に関するお問い合わせは、役場住民課国民年金係まで 74-3111 内線2555